

建設業者等の指名停止について

令和8年3月16日
土木部監理課

1 指名停止措置業者

- (1) 有限会社 三川電気
入札整理番号 04-0143
主たる営業所 東蒲原郡阿賀町細越 555 番地 4
- (2) 上記(1)の者が構成員となっている共同企業体

2 指名停止期間

令和8年3月16日から令和8年4月15日まで

3 指名停止の理由

有限会社三川電気の代表取締役が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）違反の罪で起訴され、令和5年1月7日付で罰金刑が確定したことが、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項（別表第2、第14号）に該当するため。